

第5回技能実習生等受入適正化推進会議が、平成22年12月13日（月）、ホテルグランヴェール岐山 末広の間（岐阜市）で開催しました。

会議には、名古屋入国管理局をはじめとする関係行政機関や県内の労使団体、各市の担当者など22機関（35名）が参加し、開催されました。



会議の開催にあたり、矢部岐阜労働局長より、「岐阜県内の技能実習生は全国で2番目に多く、従来から監督指導等を行っているが未だ問題が認められる。また、本年7月には改正入管法が施行され監理団体による実習実施機関に対する指導等が義務付けられたこともあり、引き続き関係機関の皆様と連携を密にしながら、技能実習生制度の適正な運営に努めていきたい。」との挨拶がありました。

会議は初山座長（朝日大学大学院教授）の進行のもとに進められ、まず名古屋入国管理局の担当官から、改正「出入国管理及び難民認定法」（入管法）についての説明があり、その後各参加機関から現在の状況、取り組み状況、問題点などについて話し合われました。

また、今回の入管法の改正では監理団体（旧制度：第1次受入機関）による技能実習機関（旧制度：第2次受入機関）への指導・管理・支援体制の強化、運営の透明化が求められるようになり、監理団体、実習実施機関が重大な不正行為を行った場合には、研修生・技能実習生の受け入れが一定期間停止されることになりました。

最後に、入管法が改正されたことに伴い、監理団体へ傘下の実習実施機関が違法・不適正な技能実習生の受け入れ等を行うことがないように要請文を送付することが議決されました。



（初山座長）



（会議の様子）

会議参考資料

- ・ [外国人技能実習生等の適正な受け入れを（平成22年度岐阜局版）](#)
- ・ [技能実習生の労働条件の確保・改善のために](#)
- ・ [岐阜県で適用する最低賃金一覧](#)
- ・ [入管法が変わります 新しい研修・技能実習制度について](#)
- ・ [JITCO（財）国際研修協力機構）総合パンフレット](#)